

財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：平成30年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	長瀬町

◆基本情報

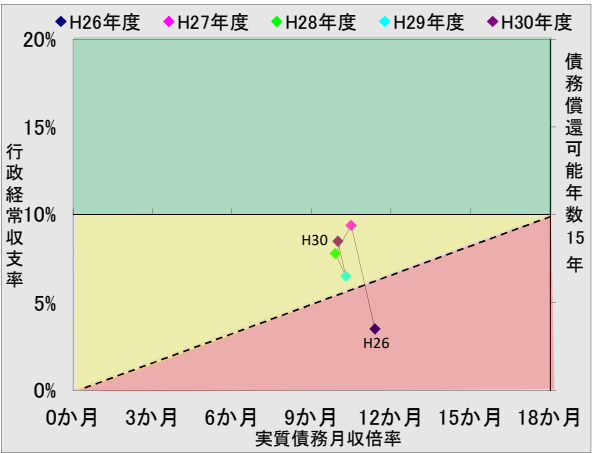
財政力指数	0.41	標準財政規模(百万円)	2,207
H31.1.1人口(人)	7,143	平成30年度職員数(人)	74
面積(Km ²)	30.43	人口千人当たり職員数(人)	10.4

(単位：千人)

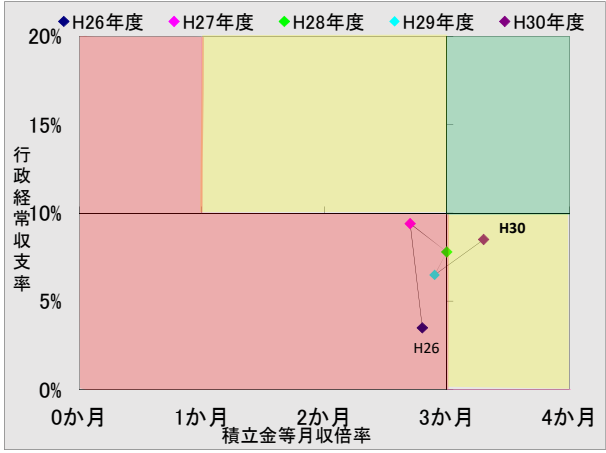
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成			
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比
H17年国調	8.4	1.1	13.6%	5.2	61.7%	2.1	24.7%	0.2	5.3%
H22年国調	7.9	1.0	12.1%	4.6	57.9%	2.4	30.0%	0.1	3.6%
H27年国調	7.3	0.8	10.6%	4.0	54.4%	2.6	35.0%	0.1	3.3%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%
	埼玉県平均		12.6%		62.5%		24.8%		1.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



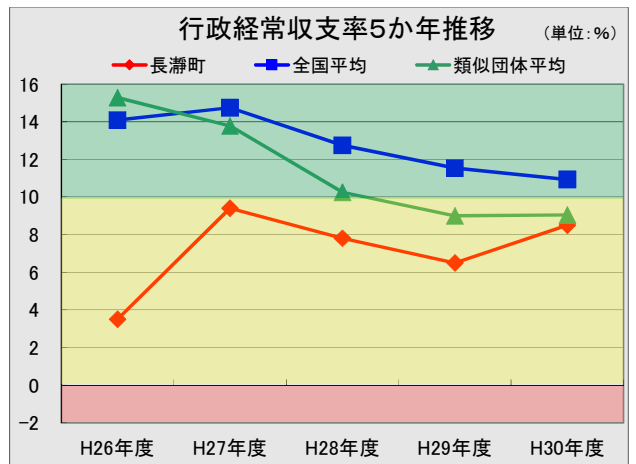
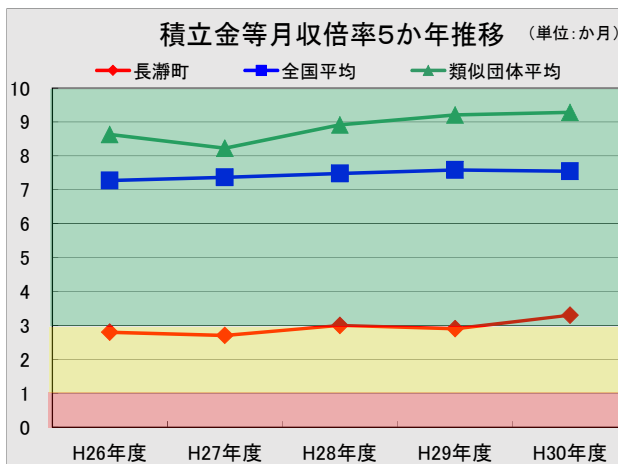
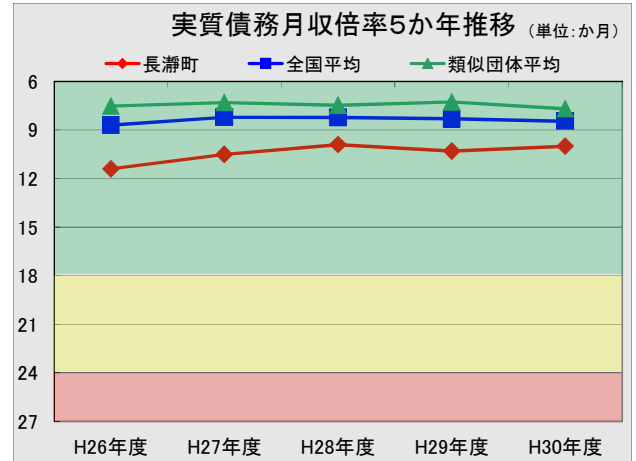
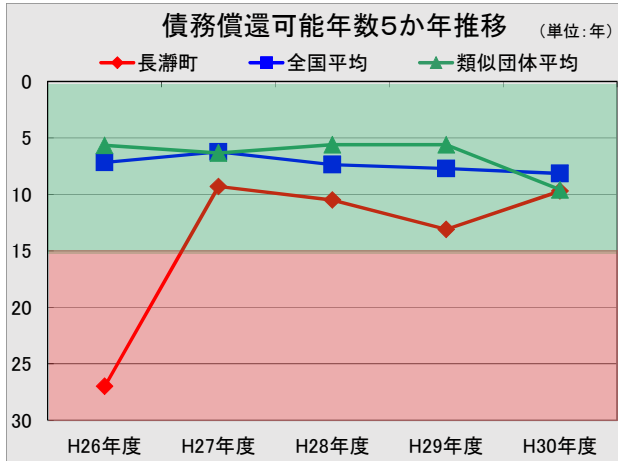
債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額			物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他		その他		その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	27.0年	9.3年	10.5年	13.1年	9.7年	9.6年	8.1年	9.4年
実質債務月収倍率	11.4か月	10.5か月	9.9か月	10.3か月	10.0か月	7.7か月	8.5か月	9.4か月
積立金等月収倍率	2.8か月	2.7か月	3.0か月	2.9か月	3.3か月	9.3か月	7.5か月	3.8か月
行政経常収支率	3.5%	9.4%	7.8%	6.5%	8.5%	9.0%	10.9%	9.6%

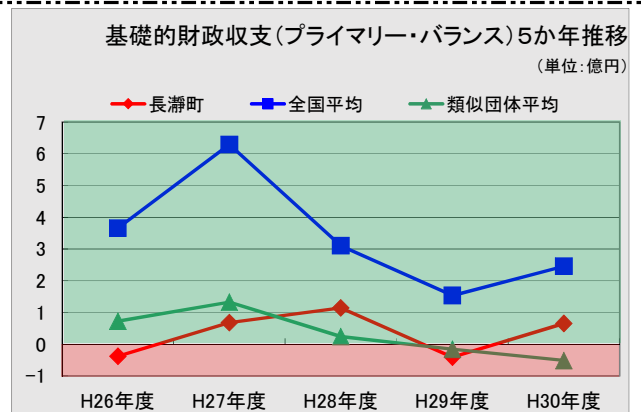
※平均値は、いずれもH30年度



<参考指標>

(H30年度)

健全化判断比率	長瀬町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	99.2%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

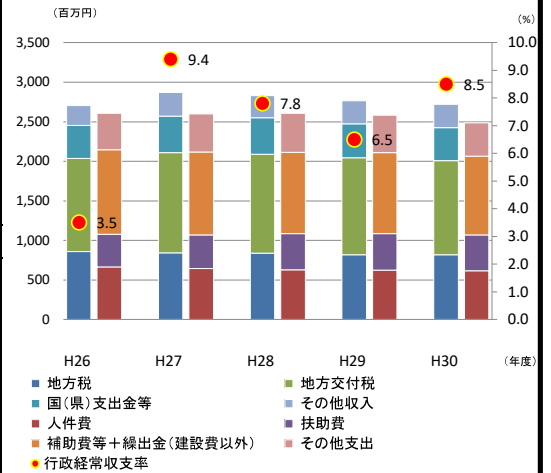
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、H30年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

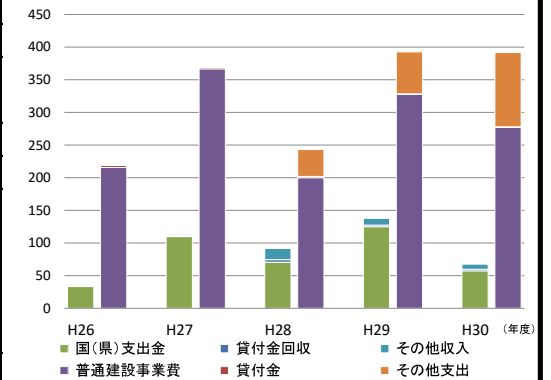
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	類似団体平均値 (H30年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	859	844	841	820	818	30.1%	1,102	26.3%
地方譲与税・交付金	137	190	165	174	187	6.9%	221	5.3%
地方交付税	1,178	1,266	1,249	1,224	1,192	43.8%	1,870	44.6%
国(県)支出金等	416	461	462	431	416	15.3%	708	16.9%
分担金及び負担金・寄附金	62	57	64	68	59	2.2%	87	2.1%
使用料・手数料	26	27	27	25	25	0.9%	107	2.5%
事業等収入	25	26	22	22	22	0.8%	95	2.3%
行政経常収入	2,703	2,870	2,829	2,764	2,720	100.0%	4,190	100.0%
人件費	666	643	627	626	616	22.6%	882	21.0%
物件費	404	430	446	435	395	14.5%	904	21.6%
維持補修費	24	22	19	14	7	0.2%	74	1.8%
扶助費	411	428	459	460	456	16.8%	497	11.9%
補助費等	735	743	741	732	693	25.5%	826	19.7%
繰出金(建設費以外)	333	302	288	292	301	11.1%	536	12.8%
支払利息	34	31	27	23	20	0.7%	35	0.8%
(うち一時借入金利息)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)		(0)	
行政経常支出	2,607	2,600	2,608	2,583	2,487	91.4%	3,755	89.6%
行政経常収支	95	270	221	181	233	8.6%	435	10.4%
行政特別収入	17	24	18	10	136		136	
行政特別支出	—	—	—	—	—		85	
行政収支(A)	112	294	239	191	369		486	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	33	110	71	125	58	84.7%	284	42.1%
分担金及び負担金・寄附金	0	1	12	8	7	10.1%	154	22.8%
財産売却収入	0	0	5	1	0	0.5%	9	1.4%
貸付金回収	1	2	4	3	3	3.8%	18	2.7%
基金取崩	1	0	1	1	1	0.9%	209	31.0%
投資収入	36	113	92	138	68	100.0%	675	100.0%
普通建設事業費	216	367	200	327	277	408.5%	945	140.1%
繰出金(建設費)	—	—	—	2	0	0.0%	26	3.8%
投資及び出資金	—	—	—	21	57	83.3%	12	1.7%
貸付金	3	2	2	1	1	1.1%	15	2.3%
基金積立	0	1	42	41	57	83.7%	249	36.9%
投資支出	220	370	243	393	392	576.7%	1,247	184.8%
投資収支	▲184	▲257	▲151	▲255	▲324	▲476.7%	▲572	▲84.8%
■財務活動の部■								
地方債	221	288	204	277	307	100.0%	542	100.0%
(うち臨財債等)	(154)	(152)	(122)	(123)	(118)		(131)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	221	288	204	277	307	100.0%	542	100.0%
元金償還額	278	300	303	307	319	104.0%	500	92.2%
(うち臨財債等)	(129)	(126)	(140)	(149)	(159)		(169)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	278	300	303	307	319	104.0%	500	92.2%
財務収支	▲58	▲12	▲99	▲30	▲12	▲4.0%	42	7.8%
収支合計	▲129	25	▲11	▲94	33		▲44	
償還後行政収支(A-B)	▲166	▲5	▲64	▲116	50		▲14	
■参考■								
実質債務	2,577	2,525	2,345	2,376	2,274		2,032	
(うち地方債現在高)	(3,169)	(3,157)	(3,058)	(3,028)	(3,016)		(5,242)	
積立金等残高	632	658	724	670	760		3,282	

(百万円)

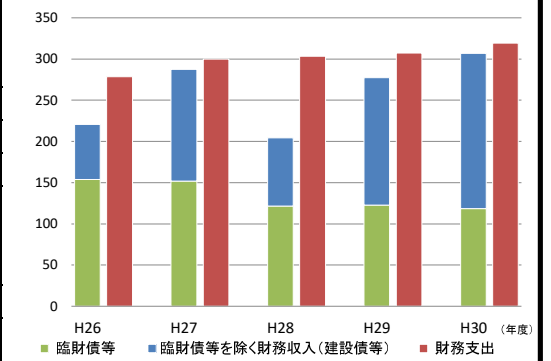
行政経常収入・支出の5か年推移



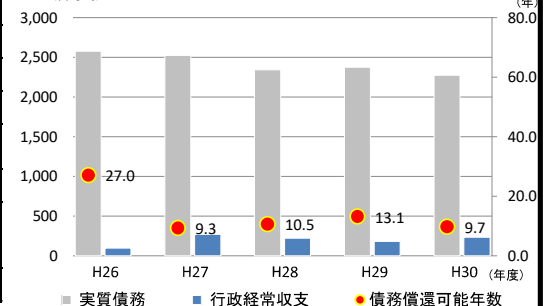
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成21～30年度)をみると、9.9か月～11.5か月の範囲で推移し、平成30年度では10.0か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成30年度の実質債務月収倍率10.0か月は、類似団体平均7.7か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、3.5%～11.7%の範囲で推移し、平成30年度では8.5%と当方の診断基準(10%)を下回っている。他方、債務償還可能年数は、平成30年度では9.7年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の行政経常収支率8.5%は、類似団体平均9.0%と比較すると下回っている。

また、平成30年度の債務償還可能年数9.7年は、類似団体平均9.6年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、2.7か月～4.0か月の範囲で推移し、平成30年度では3.3か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の積立金等月収倍率3.3か月は、類似団体平均9.3か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	類似団体 平均値 (H30)
債務償還可能年数	7.4年	9.6年	12.2年	12.8年	18.4年	27.0年	9.3年	10.5年	13.1年	9.7年	9.6年
実質債務月収倍率	10.4か月	10.0か月	10.3か月	11.5か月	11.5か月	11.4か月	10.5か月	9.9か月	10.3か月	10.0か月	7.7か月
積立金等月収倍率	2.9か月	3.3か月	3.4か月	4.0か月	3.4か月	2.8か月	2.7か月	3.0か月	2.9か月	3.3か月	9.3か月
行政経常収支率	11.7%	8.6%	7.0%	7.4%	5.2%	3.5%	9.4%	7.8%	6.5%	8.5%	9.0%

※「参考1 診断基準」の定義①（単独基準）に該当している場合は、赤色で表示。
定義②（複合基準）のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国（県）支出金等	21	▲ 128	減額補正	一過性の定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	21	▲ 128	減額補正	
行政特別収入	21	128	増額補正	
行政特別支出	21	128	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
債務償還可能年数	7.4年	9.6年	12.2年	12.8年	18.4年	27.0年	9.3年	10.5年	13.1年	9.7年
実質債務月収倍率	9.9か月	10.0か月	10.3か月	11.5か月	11.5か月	11.4か月	10.5か月	9.9か月	10.3か月	10.0か月
積立金等月収倍率	2.8か月	3.3か月	3.4か月	4.0か月	3.4か月	2.8か月	2.7か月	3.0か月	2.9か月	3.3か月
行政経常収支率	11.2%	8.6%	7.0%	7.4%	5.2%	3.5%	9.4%	7.8%	6.5%	8.5%

※「参考1 診断基準」の定義①（単独基準）に該当している場合は、赤色で表示。
定義②（複合基準）のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 今後の見通し

項目	内 容
計画名	長瀬町財政推計（計画期間：平成30年度～令和4年度）
策定期間	平成30年度
確認方法	計画最終年度（令和4年度）の4指標（※）を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	新型コロナウイルス感染症による先行きが不透明で、その影響を排除することができないため、今後の見通しは変動する可能性があることに留意する必要がある。

	令和4年度の見通し【注】			備 考
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	普通建設事業を抑制するほか、新規起債額については既往債の償還額の範囲内とする方針としていることから、地方債現在高は減少する見通し。
有利子負債相当額(B)			○	債務負担行為を設定している社会福祉法人長瀬福祉会が有する借入金について、約定償還に伴い残高が減少することから、有利子負債相当額は減少する見通し。
積立金等残高(C)			○	令和元年台風第19号災害に係る復旧事業や収支不足補填のために財政調整基金を取り崩すことから、積立金等残高は減少する見通し。
実質債務(A+B-C)	○			主として積立金等残高の減少により、実質債務は増加する見通し。
行政経常収入(D)			○	人口減少により個人住民税、地価の下落により固定資産税がそれぞれ減少するとともに、地方交付税については人口減少及び辺地対策事業債の償還終了の影響により減少することから、行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出(E)	○			高齢化の進展による高齢者支援サービスや障がい者支援サービスに対する需要の高まりを受けて扶助費が増加することから、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	主として行政経常支出の増加により、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】平成30年度との比較における増加又は減少見通し。

(2) その他留意点等

項目	内 容																																												
公共施設の老朽化対応について	平成29年3月に策定された「長瀬町公共施設等総合管理計画」によると、建築後30年を経過した公共施設の割合は学校教育施設や公営住宅を中心に68.4%（延床面積ベース）に達し、大規模修繕や更新が必要な状況であるとされている。また、同計画では大規模修繕・更新に要する費用について、今後40年間（平成29年度～令和38年度）で総額約147億円、一年当たりでは直近5か年（平成24～28年度）の投資的経費の平均額（0.1億円、以下「平均額」という。）を大幅に上回る約3.7億円と試算されている。 こうした状況を踏まえ、貴町は令和2年3月に「長瀬町公共施設長寿命化計画」を策定し、施設の複合化や廃止等の再編整備並びに改修・更新時期等の検討を行うことにより、40年間に要する費用を約76.5億円（約1.9億円/年）に圧縮を図ることとしたが、平均額と比較すると依然として多額なものとなっている。 今後においては、長寿命化計画を着実に実行していくための財源を適切に確保していくことが期待される。																																												
皆野・長瀬下水道組合に対する繰出金について	皆野・長瀬下水道組合への繰出金の推移（平成21～30年度）（単位:百万円） <table><tr><th></th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>繰出金（①）</td><td>175</td><td>203</td><td>239</td><td>263</td><td>290</td><td>284</td><td>277</td><td>273</td><td>264</td><td>240</td></tr><tr><td>行政経常収入（②）</td><td>2,563</td><td>2,687</td><td>2,760</td><td>2,594</td><td>2,640</td><td>2,703</td><td>2,870</td><td>2,829</td><td>2,764</td><td>2,720</td></tr><tr><td>繰出比率（下水）（①/②×100）</td><td>6.8%</td><td>7.5%</td><td>8.6%</td><td>10.1%</td><td>11.0%</td><td>10.5%</td><td>9.7%</td><td>9.6%</td><td>9.6%</td><td>8.8%</td></tr></table> 出所:総務省「地方財政状況調査表」を基に関東財務局で作成 皆野・長瀬下水道組合（以下、「組合」という。）に対する繰出金については、毎年、行政経常収入の約1割が充てられており高水準で推移している。 ヒアリングによれば、下水道の面整備がおおむね完了したことに伴い、今後は組合における新規起債額並びに地方債残高は減少することから貴町から組合に対する繰出金も減少する見通しとされているが、他方では人口減少に伴う使用料収入の減少など繰出金の増加要因となり得る事象も懸念されることから、繰出金の削減に向けた取組みが望まれる。		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	繰出金（①）	175	203	239	263	290	284	277	273	264	240	行政経常収入（②）	2,563	2,687	2,760	2,594	2,640	2,703	2,870	2,829	2,764	2,720	繰出比率（下水）（①/②×100）	6.8%	7.5%	8.6%	10.1%	11.0%	10.5%	9.7%	9.6%	9.6%	8.8%
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																			
繰出金（①）	175	203	239	263	290	284	277	273	264	240																																			
行政経常収入（②）	2,563	2,687	2,760	2,594	2,640	2,703	2,870	2,829	2,764	2,720																																			
繰出比率（下水）（①/②×100）	6.8%	7.5%	8.6%	10.1%	11.0%	10.5%	9.7%	9.6%	9.6%	8.8%																																			